

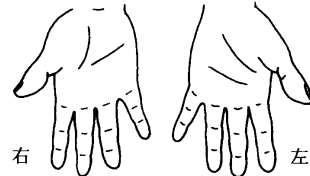
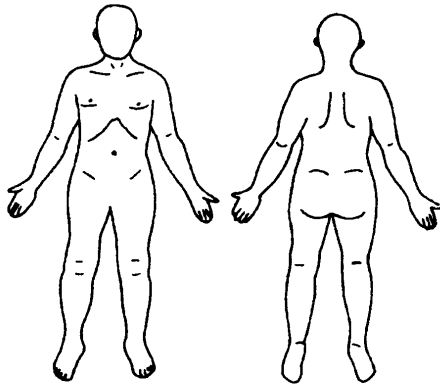
身体障害者診断書・意見書（肢体不自由用）

総括表

氏名	年 月 日生（ ）歳	男・女									
住所											
① 障害名（部位を明記）											
② 原因となった 疾病・外傷名		交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、自然災害 疾病、先天性、その他（ ）									
③ 疾病、外傷発生年月日 年 月 日 ・ 場所											
④ 参考となる経過・現症（エックス線写真及び検査所見を含む。）											
障害固定又は障害確定（推定） 年 月 日											
⑤ 総合所見											
<table border="1"> <tr> <td>軽度化による将来再認定 （再認定の時期</td> <td>要 ・ 不要</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月 後）</td> </tr> </table>			軽度化による将来再認定 （再認定の時期	要 ・ 不要	年	月 後）					
軽度化による将来再認定 （再認定の時期	要 ・ 不要										
年	月 後）										
⑥ その他参考となる合併症状											
<p>上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。</p> <p>年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地 診 療 担 当 科 名 医 師 氏 名 ㊟</p>											
<p>身体障害者福祉法第15条第3項の意見 [障害程度等級についても参考意見を記入]</p> <p>障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に</p> <table border="1"> <tr> <td>・該当する（ 級相当）</td> <td>上肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>・該当しない</td> <td>下肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td></td> <td>体幹</td> <td>級</td> </tr> </table>			・該当する（ 級相当）	上肢	級	・該当しない	下肢	級		体幹	級
・該当する（ 級相当）	上肢	級									
・該当しない	下肢	級									
	体幹	級									
<p>注意 1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼失明、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、角膜混濁、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁狭窄等原因となった疾患名を記入してください。</p> <p>2 障害区分や等級決定のため、地方社会福祉審議会から改めて次ページ以降の部分についてお問い合わせする場合があります。</p>											

肢体不自由の状況及び所見

- 1 神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○で囲み、下記空欄に追加所見記入）
- (1) 感覚障害(下記図示) : なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
 - (2) 運動障害(下記図示) : なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
 - (3) 起因部位 : 脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
 - (4) 排尿・排便機能障害 : なし・あり
 - (5) 形態異常 : なし・脳・脊髄・四肢・その他
- [参考図示] 備考1 切断の場合は、前腕、上腕、大腿、下腿の1/2以上か否かを明記する。



備考2 指の切断の場合は、指骨間関節（PIP、IP）の有無を明記する。

×変形 ■切離断 ▨感覚障害 ▨運動障害

右		左
	上肢長 cm	
	下肢長 cm	
	上腕周径 cm	
	前腕周径 cm	
	大腿周径 cm	
	下腿周径 cm	
	握力 kg	

2 動作・活動

- ・自立○ 半介助△ 全介助又は不能×
- () の中のものを使う時はそれに○
- ・左右の別がないものは、共働での評価とする。

寝返りをする		〔はしで〕 食事をする (スプーン、自助具)	右 左
座る (背もたれ、支え)	足を投げ出して	コップで水を飲む	右 左
	正座、あぐら、横座り	シャツを着て脱ぐ〔かぶりシャツ〕 ズボンをはいて脱ぐ(自助具)	
いすに腰掛ける		〔どのような姿勢でもよい〕	
座位又は臥位より立ち上がる (手すり、壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具)		ブラシで歯を磨く(自助具)	右 左
家の中の移動 (壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具、車いす)		顔を洗いタオルでふく	
		タオルを絞る	
二階まで階段を上って下りる (手すり、つえ、松葉づえ)		背中を洗う	
		排泄の後始末をする	
屋外を移動する(つえ、松葉づえ、車いす)		公共の乗り物を利用する	
起立位保持(補装具なしで) (該当するものを○で囲む) 正常に可能・〔1時間・30分・10分〕以上困難・不能		歩行能力(補装具なしで) (該当するものを○で囲む) 正常に可能・〔2km・1km・100m〕以上歩行不能・不能	

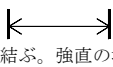
備考 身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで認定されますので（ ）の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

計測法	上肢長：肩峰→橈骨茎状突起	前腕周径：最大周径	上腕周径：最大周径
	下肢長：上前腸骨棘→（脛骨）内果	大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径（小児等の場合は別記）	下腿周径：最大周径


関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT) [この表は必要な部分を記入]

筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()
() 前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	右屈 ()
() 前屈		後屈 ()		右屈 ()
右	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	左屈 ()
() 屈曲		伸展 ()		左屈 ()
() 外転		内転 ()		右屈 ()
() 外旋		内旋 ()		左
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 回外		回内 ()		回外 ()
() 掌屈		背屈 ()		掌屈 ()
() 屈曲		伸展 ()		母
() 屈曲		伸展 ()		示
() 屈曲		伸展 ()		中
() 屈曲		伸展 ()		環
() 屈曲		伸展 ()		小
() 屈曲		伸展 ()		母
() 屈曲		伸展 ()		示
() 屈曲		伸展 ()		中
() 屈曲		伸展 ()		環
() 屈曲		伸展 ()		小
() 屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲 ()
() 外転		内転 ()		屈曲 ()
() 外旋		内旋 ()		伸展 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 底屈		背屈 ()		底屈 ()

備考

- 備考 1 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会又は日本リハビリテーション医学会の指定する表示方法とする。
 3 関節可動域の図示は、のように両端に太線をひき、その間に矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線(〃)を引く。
 4 筋力については、表()内に×△○印を記入する。
 ×印は、筋力が消失または著減(筋力0、1、2該当)
 △印は、筋力半減(筋力3該当)
 ○印は、筋力正常またはやや減(筋力4、5該当)

- 5 (PIP)の項母指は(IP)関節を指す。
 6 DIPその他手の対立内外転等の表示は必要に応じ備考欄を用いる。
 7 図中塗りつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出して記入となる。

例示 (×) 伸展  屈曲 (△)